

司法書士武蔵府中事務所報酬基準表

令和4年1月11日改定（税抜き表示）

種 別		報 酬 額	
I 登記又は供託に関する申請手続きの代理等	1 不動産に関する登記	(1) 所有権に関する登記	
		①保存	1件 15,000円～
		②移転	1件 40,000円～ 同一案件で2件目以降の申請は減額あり。
		③名義人表示変更・更正	1件 8,000円～
		④抹消・更正	1件 20,000円～
		⑤その他	1件 20,000円～
		(2) 担保権に関する登記	
		①担保権の設定もしくは極度額の増加	1件 35,000円～
		②処分、移転	1件 15,000円～
		③変更、更正	1件 15,000円～
		④名義人表示変更・更正	1件 8,000円～
		⑤抹消	1件 10,000円～
		⑥その他	1件 20,000円～
		(3) 加算事由	
		①筆数加算	1物件増えるごとに1,000円を追加する。
		②立会料	1件 15,000円～
		③出張面談費	1件 10,000円～
		④抹消代理受領	1件 10,000円～
	⑤住宅用家屋証明書取得	1件 8,000円～	
	(4) 添付書類・謄本請求等		
	①登記原因証明情報	1通 10,000円～	
	②本人確認情報	移転 1通 50,000円～ 設定、変更・更正、抹消等 1通 30,000円～	
	③遺産分割協議書	1通 10,000円～	
	④相続関係説明図	1通 10,000円～	
	⑤各種契約書等	1通 10,000円～	
	⑥法定相続情報	1通 10,000円～	
	⑦承諾書・上申書等	1通 5,000円～	
	⑧全部事項証明書請求	1通 1,000円～	
⑨戸籍・住民票等請求	1請求 1,500円～		

※1 この報酬基準は、当事務所における報酬算定における目安であり、個別案件の事情により変動する場合がございます。

※2 この報酬基準には、各業務につき必要な登録免許税・申立費用・印紙代・切手代等の実費は含まれておりません。

※3 当事務所へ依頼をご検討されている方には、見積書を無料で作成し、交付いたします。

※4 この報酬基準は、代表的な業務について掲載しております。この基準にない案件につきましては、個別に費用を算定いたします。

※5 顧問契約につきましては、事案により異なりますのでご相談ください。

種 別		報 酬 額	
I 登記又は供託に関する申請手続きの代理等	2 商業・法人に関する登記	(1) 申請代理	
		①設立登記	1件 50,000円～
		②役員等の変更	1件 12,000円～
		③商号・目的の変更	1件 15,000円～
		④本店移転	1件 20,000円～（管轄ごと）
		⑤資本の増加・減少、その他変更、解散等	1件 30,000円～
		⑥合併（組織再編）等	1件 50,000円～
		⑦その他の登記	1件 20,000円～
		(2) 加算事由	
		①定款認証代理	1件 15,000円～
		②出張面談費	1件 10,000円～
		③官報公告掲載	1件 10,000円～
		④株主総会開催支援等	1件 10,000円～
		(3) 添付書類・謄本請求等	
		①株主総会議事録	1通 10,000円～
		②取締役会議事録	1通 5,000円～
		③定款作成	1通 5,000円～
		④各種契約書等	1通 10,000円～
	⑤就任承諾書、辞任届、株主リスト等	1通 1,000円～	
	⑥印鑑届・印鑑カード交付	1件 1,000円～	
	⑦印鑑証明書交付申請	1通 1,000円～	
	⑧全部事項証明書請求	1通 1,000円～	
	⑨戸籍・住民票等請求	1請求 1,500円～	
	3 供 託	1件 30,000円～	
	II 裁判所・財産管理に関する手続き等	1 簡易裁判所訴訟等代理業務 訴額140万円まで	着手金 100,000円～ 成功報酬 判決利益の15%
		2 訴状、後見申立書等書類作成	1通 100,000円～
		3 特別代理人、財産管理人、遺言執行者等就任	1件 50,000円～
		4 預貯金解約	1行 30,000円～
5 公正証書遺言作成支援		1件 80,000円～（証人2名含む）	
6 遺言執行代理		1件 300,000円～	
7 夫婦財産契約登記一式		1件 300,000円～ 夫婦財産契約書作成等含む	
III 相談料	30分以内 3,000円（初回30分無料） 以降30分以内ごと3,000円加算		
IV 日当、旅費交通費・宿泊費等	半日（4時間まで） 30,000円 1日（8時間まで） 60,000円 旅費交通費・宿泊費 実費		